



にしかん

第301号

令和元年(2019年)

10月20日

毎月第1・3日曜日発行

【編集・発行】新潟市西蒲区役所 地域総務課
〒953-8666
新潟市西蒲区巻甲2690番地1
電話 0256-73-1000(代表)
FAX 0256-72-6022

≪ 西蒲区ホームページ ≫
<http://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/>

● 西蒲区データ 人口 56,628人 (-28) 世帯数 20,526世帯 (+7) 男 27,442人 (-15) 女 29,186人 (-13)

※9月末現在の住民基本台帳。
カッコは前月末比

家庭ごみの減量・リサイクルについて考えてみましょう

問い合わせ
区民生活課生活環境係
(☎0256-72-8312)

西蒲区では、ごみの減量に取り組んでいます。1人1日あたりのごみ量は年々減少していますが、市全体の平均と比べるとまだまだ多い状況です。毎日のちょっとした心がけでごみは減らすことができます。

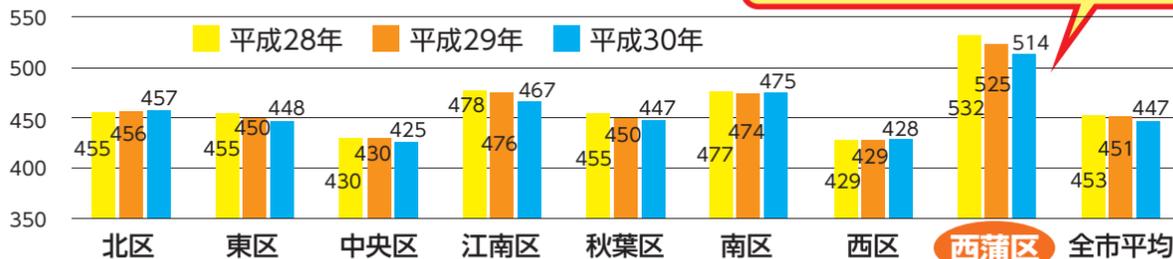
今回は、新潟市のごみ量の状況やごみ排出状況を紹介いたします。

ごみは有料、資源は無料で回収されるよ。

新潟市ごみ減量推進キャラクター「サイチョ」



1人1日あたりの収集ごみ量の比較
(収集ごみ：燃やす・燃やさない・粗大ごみの合計)
(家庭からの直接搬入分と収集資源分は除く)



平成30年度の西蒲区のごみ量は、
全市平均より**67gも多い**ね!

新潟市のごみ排出状況

本市では、ごみの排出状況を把握するため、家庭から排出されるごみ・資源の組成調査を実施しています。

組成調査とは、ごみ集積場から収集した家庭系ごみ・資源からサンプルを取り出し、開封して、ごみにどんなものが含まれているか構成割合(重量比)を調べる調査です。それでは平成30年度の結果を見てみましょう。

燃やすごみの内訳

【ここに注目!】

- 一番多いごみは「生ごみ」ですが、その内の約4割近くは食べられるのに捨てられた食品です。
- 紙類には新聞紙や段ボールなど古紙類が12.9%、プラスチック類にはペットボトル、プラマーク容器包装などが6.6%含まれており、これらはきちんと分別されればリサイクルできたはずのごみです。

【ごみ減量・分別のポイント】

●食べ物大切に!

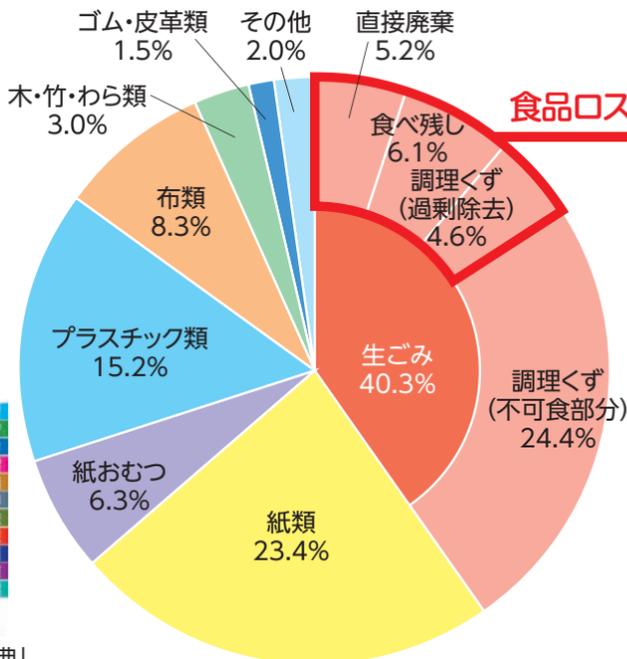
手付かずで廃棄される食品や食べ残しなど(食品ロス)を減らしましょう。

●ごみは正しく分別しましょう!

ごみをきちんと分別すればリサイクルすることができます。資源ごみと燃やすごみの区別にご協力ください。ごみ分別に困ったら、「ごみ分別百科事典」を参考にしてください。冊子は区役所や出張所でもらえます。



【ごみ分別百科事典】

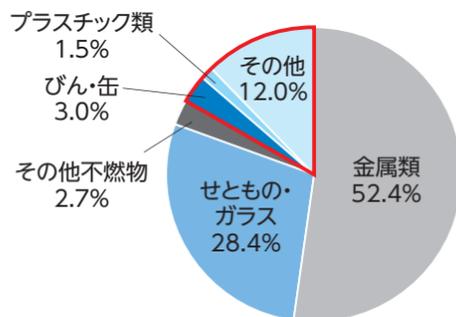


【食品ロスとは】

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず捨てている食品のことです。食品ロスは大きく3つに分類されます。

- ①直接廃棄：賞味期限切れ等により、手付かずのまま廃棄されたもの
- ②食べ残し：食卓にのぼった食品が、食べ切れずに廃棄されたもの
- ③過剰除去：野菜の皮など、食べない部分を除去する際に厚くむき過ぎるなどして過剰に除去された食べられる部分

燃やさないごみの内訳



【ここに注目!】

本来「燃やさないごみ」に分類されないびん・缶、プラスチック類などの異物が16.5%含まれています。

【ごみ減量・分別のポイント】

●びん・缶は大切な資源です!

びん・缶は資源物として、プラスチック類は燃やすごみとして分別しましょう。

プラマーク容器包装の内訳

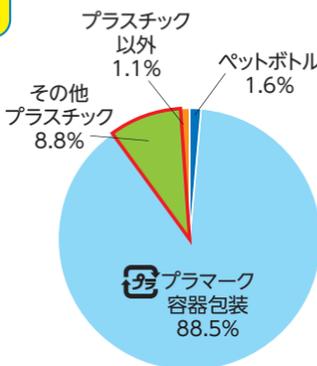
【ここに注目!】

ポリバケツや歯ブラシなどのプラマーク容器包装以外のプラスチックが8.8%含まれています。これらのごみは、本来燃やすごみに分別されるものです。

【ごみ減量・分別のポイント】

●プラマークを目印に分別の徹底を!

プラマーク容器包装とは、商品の中身を使い切ったり、取り出したときに不要になるプラスチック製の容器や包装です。プラマークが目印です。



生ごみ減量に対する新潟市の取り組み

- 家庭用生ごみ処理機の購入費補助制度：電動生ごみ処理機・EMボカシ容器・コンポストの購入費の1/2を補助。種類によって補助上限額が違います。
- 段ボールコンポストの販売：生ごみを堆肥化できる市オリジナルの段ボールコンポスト「サイチョのマジックダンボール」(1セット500円)を販売しています。
- 乾燥生ごみの回収：乾燥型の電動生ごみ処理機で乾燥させた生ごみを市内9カ所で回収し、堆肥化しています。1kg1スタンプ、20スタンプ集めた人には市共通商品券500円を贈呈しています。
- 地域における生ごみ堆肥化事業：森のエコステーション巻店(巻甲1549-21)に生ごみ処理機を設置。家庭から持ち込まれた生ごみを堆肥化しています。利用には会員登録が必要です。

※各取り組みの詳細は、区民生活課生活環境係へお問い合わせください

ごみ集積場は地域の持ち物です

日頃使っているごみ集積場は地域の持ち物です。ごみ集積場の維持管理や清掃などは地域住民が行っています。

ごみの出し方や分別を間違えてごみ集積場へ出した場合、そのごみを出した人に気づいてもらえるよう、ごみ袋に赤い違反シールが貼られ、回収されません。

そのごみが残されたままだと不衛生になったり、次のごみが出せなくなるなど、地域の人迷惑になります。ごみの分別と出し方のルールを守りましょう。



(違反シール見本)